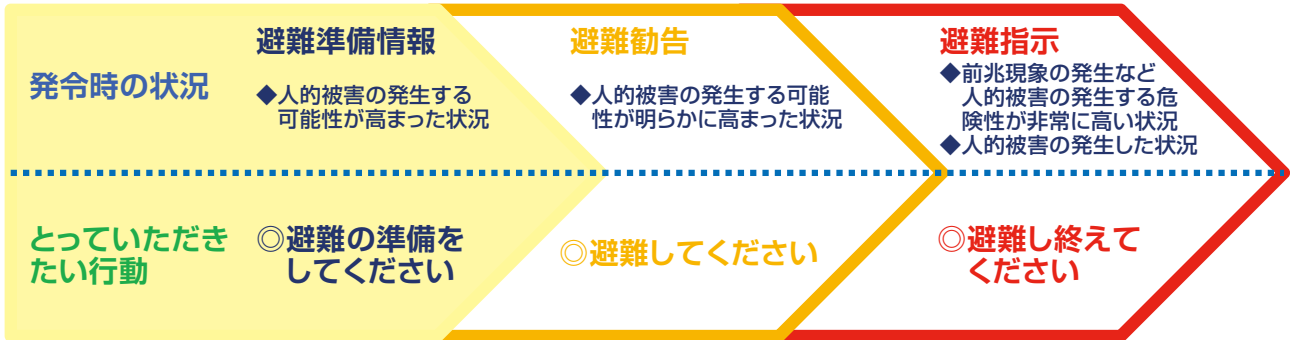


1. 避難情報と基本的な行動



(1) 大阪市からの避難情報

大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。





(2) 災害から身を守る（津波・風水害）

津波を伴う地震から身を守る

- 自分の身体を守る**
家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しよう。
- 地震の揺れの程度で自己判断しない**
テレビ・ラジオ・インターネットで情報をできるだけ早く確認し、冷静に行動しましょう。
- 早く、高いところに避難**
揺れが小さくても津波が起こることがあります。小さい揺れであっても津波が来るとわかれば、「より早く」、「より高く」逃げましょう。また、浸水が始まってしまった場合は一刻を争います。「遠く」よりも「高い」場所に避難しましょう。近くのマンションやビルの3階以上に逃げ込むようにしましょう。
- 警報、注意報が解除されるまで避難**
津波は繰り返しおそってきます。警報、注意報が解除されるまで避難している高い場所にとどまりましょう。

大雨や台風等の風水害から身を守る

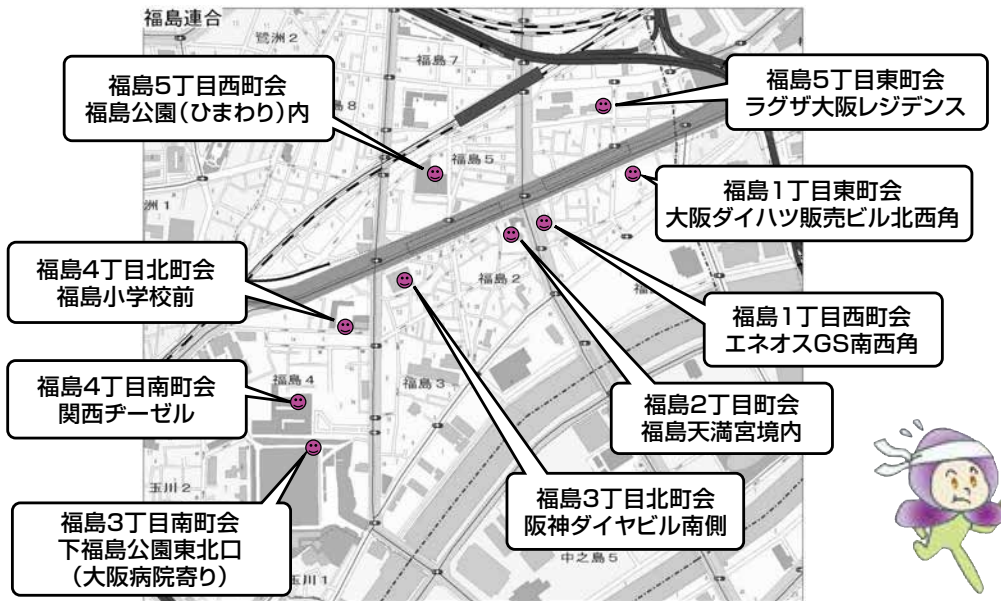
- 情報の収集**
テレビ・ラジオ・インターネットで情報（気象、災害）を収集しましょう。
- 避難の準備**
大雨や局地的豪雨による水害、河川の氾濫が危ぶまれるとき、または「避難準備情報」が発令されたときは、避難の準備を早めに済ませましょう。
- 避難の開始**
「避難準備情報」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始しましょう。「避難勧告」「避難指示」発令時は落ち着いて直ちに適切な避難場所へ避難しましょう。
- 無理をせず避難**
夜間や風雨が激しい時または、避難行動に不安がある場合は無理をせず、2階以上の安全な場所に避難しましょう。

災害の種類や被害の状況に合わせて適切な避難場所へ避難しましょう!

津波を伴う地震や風水害など、災害の種類によって避難方法は異なります。災害発生時にどのような被害になるかを知り、その被害にあわないために適切な避難場所へ避難しましょう。

(3) 福島地域の避難所など

◎地域（町会）単位ごとであらかじめ決められた集合場所



◎災害時避難所……福島小学校（福島4-5-6）

※災害時に宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。小・中学校など。

◎広域避難場所……下福島公園（福島4-1）

※大規模火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすことが予測される場合の避難に適する大きな公園など。

◎一時避難場所……福島西公園（福島4-6）
福島公園（福島5-16）

※避難を円滑に実施するため、一時的に避難できる広場、公園など。

◎大津波警報等の時は高い丈夫な建物へ避難

※津波などの水害から一時的または緊急に避難する施設として津波避難施設もあります。

津波避難ビル

平成27年11月1日現在

施設名	所在地	避難可能時間	避難可能人数(人)
朝日放送本社リバーデッキ	福島 1-1-30	終日 (イベント時除く)	300
セントラル70	福島 1-4-4	7:00~23:00	59
福田ビル	福島 2-8-22	終日	38
コミュニティプラザ大阪(コンポ大阪ビル)	福島 3-1-73	平日9:00~17:30 (祝日除く)	230
大阪澤久ビルディング	福島 3-10-4	平日9:00~17:45 (祝日・年末年始・お盆除く)	25
福島小学校	福島 4-5-6	終日	1,294
岡松寺(ハートフルケア)	福島 4-8-20	終日	41
ホテル阪神	福島 5-6-16	終日	328
大阪トヨタ自動車株式会社本社ビル	福島 5-17-2	9:00~22:00	430



津波避難ビル表示

※自主防災組織及びその活動については、4.自主防災組織(町会・災害対策本部・避難所運営委員会)【P8~P9】
5.自主防災組織及び個人の日頃の取り組みと発災時の行動【P10~P12】参照。